

福岡県医師会第893号(地)
平成20年 7月11日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義 武
(公 印 省 略)

特定健診・特定保健指導実践者育成研修会の開催について

平成20年4月から施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者において特定健診・特定保健指導が開始されておりますが、福岡県医師会では、この制度が円滑に推進し、より効果的、効率的な保健指導を実施するため、保健指導従事者を対象とした標記研修会を平成19年度に引き続き別紙日程のとおり開催することとなりました。

つきましては、会員をはじめ多数の方々にご参加いただきますよう周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 基礎編並びに技術編の全てを修了された方につきましては、本会より修了証書を発行いたします。
- 2) 本研修の対象者は、保健指導に関する専門的知識・技術を有する者として規定されている医師・保健師・管理栄養士及び一定の保健指導の実務経験のある看護師（法施行後5年間に限る）とさせていただきます。

※看護師の要件は、平成20年4月現在において1年以上（必ずしも継続した1年間である必要はない。）、保険者が保健事業として実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務又は事業主が労働者に対して実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務に従事した経験を有する看護師で、業務に従事とは、反復継続して当該業務に専ら携わっていることとされています。福岡県保健医療介護部健康増進課より厚生労働省健康局に確認をしたところ、具体的には、産業保健の現場において、事業主又は医療保険者が雇用する看護師が従業員の健康管理・指導等を行っている場合であるとのこと。

- 3) 2) のとおり上記要件に該当しない看護師は特定保健指導を実施できないこととなりますが、「食生活改善指導担当者研修（30時間）」を受講した看護師及び准看護師は、食生活の改善指導と3メッツ以下の運動指導を実施することができますので、現在、本会において「食生活改善指導担当者研修」を9月から10月にかけて開催するべく企画しております。

4) 平成19年度に当該研修を受講した方は除きます。

5) 出席者を別紙により8月8日(金)までに、メール
(fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp)にて、本会地域医療課宛ご回報をお願いいたします。

小郡三井医師会より

特定健診担当理事 名取一幸
特定健診副担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

上記研修会の出席者を医師会で取りまとめて県医師会へ報告いたしますので、出席ご希望の方は別紙にご記入いただき8月1日(金)までに当医師会事務局へファックスしてください。FAX73 - 1559

特定健診・特定保健指導実践者育成研修

No.	氏名	医療機関名	職種	基礎編(8月18日)	技術編(8月24日)
例	福岡 太郎	福岡県医師会病院	医師	○	○
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

※氏名、医療機関名、職種を漏れなくご記入願います。
 ※参加を希望されるところに○を付けて下さい。

福岡県医師会特定健診・特定保健指導実践者育成研修

分野	研修内容	研修時間	講師	開催日時	会場
基礎編	1. 健診・保健指導の理念	19:00～ 21:00	福岡県保健医療介護部健康増進課 参事補佐兼保健事業係長 櫻木 初美	平成20年8月18日(月) 19:00～21:00	福岡県医師会館
	2. 保健指導対象者の選定と階層化				
	3. 保健指導(概論)				
技術編	1. 食生活・歯・アルコールに関する保健指導	10:00～ 11:10	福岡市医師会成人病センター院長 梅田 文夫	平成20年8月24日(日) 10:00～17:00	福岡県医師会館
	2. 身体活動・運動に関する保健指導	11:10～ 12:20	福岡大学スポーツ科学部教授 田中 宏暁		
	3. たばこに関する保健指導	13:15～ 14:25	飯塚病院副院長 山本 英彦		
	4. メタボリックシンドロームの概念 健診結果と身体変化・生活習慣の関連	14:25～ 15:35	九州大学大学院医学研究院教授 馬場園 明		
	5. 行動変容に関する理論				
	6. 保健指導の評価	15:45～ 16:55			